

第1回革新的研究開発推進プログラム有識者会議 議事概要

- 日 時 平成26年4月17日（木）10：32～10：53
- 場 所 中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室
- 出席者 久間議員、原山議員、大西議員、内山田議員、橋本議員
事務局 倉持統括官、森本審議官、中野審議官、山岸審議官、
中川参事官、川崎企画官、河内参事官

○ 議事概要

議題1. 革新的研究開発推進プログラム（I m P A C T）のプログラム・マネージャー（P M）の応募状況等について

○原山議員 ここからは革新的研究開発推進プログラム有識者会議ということで、第1回目、事務局側から進行をお願いいたします。

○河内参事官 それでは、第1回の革新的研究開発推進プログラムの有識者会議ということでございます。この会議は、ご案内のとおり、I m P A C Tを運営する会議体としまして、総合科学技術会議のもとに大臣ご出席、政務ご出席のものと推進会議がございます。そのもとに設置されている有識者会議ということでございまして、この第1回を今日開催をさせていただきたいということでございます。

開催に当たりまして、座長を選出いただくまでの間、事務局のほうで僭越でございますけれども進行させていただきます。

今日は、先ほどお話がありましたように、小谷議員、中西議員、平野議員はご欠席ということでございます。

それでは、まず座長についてお諮りをしたいと思いますけれども、ご推薦等があればよろしくお願いを申し上げます。

○大西議員 座長については、この間、革新的研究開発推進プログラムの準備を中心になって進めてこられた久間議員に就任していただくのがよろしいかと思ってお提案させていただきます。

○河内参事官 ありがとうございます。久間議員ではというご推薦がございましたけれども、いかがでございましょうか。

ありがとうございます。それでは、久間議員に革新的研究開発プログラムの座長にご就任をいただきまして、以後の進行は久間議員にお願いを申し上げます。よろしくお願いたします。

○久間議員 座長に選任いただきましてどうもありがとうございます。I m P A C Tを成功に導くために、微力ですけれども全力で取り組みたいと思いますので、議員の皆様方、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

就任に当たりまして、3点、お願いと所感を述べさせていただきます。

1点目ですけれども、座長代理を指名させていただきたい。私一人だけではできないものではない、非常に難しいプログラムです。この有識者会議で、皆様方にお諮りしながら物事を進めていきますが、今後具体的な運営に当たり、さまざまな場面でいろいろな問題が発生すると思いますので、それに対応するため座長代理を置かせていただきたいです。原山先生と橋本先生に座長代理をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうもありがとうございます。ご賛同いただきましたので、お2人の先生方、座長と同じぐらいのエフォート率でよろしくお願いいたします。

2点目は、公募結果とPM審査に当たっての所感ですけれども、PMの公募の結果、180件程度の応募がありました。これから審査という大事なプロセスに入っております。この審査で、テーマとPMが決まります。この審査によってI m P A C Tが成功するかどうかが決まります。審査方法について、外部の知見を積極的に取り入れながら、I m P A C Tの特徴のある仕組みにふさわしい審査方法にしていきたいと思います。よりよい提案をいただくなど先生方のご協力をお願いしたいと思います。

3点目は、I m P A C T有識者会議の運営方針についてです。I m P A C Tは、産業界やアカデミアなど多方面から注目され、大きな期待が寄せられております。国会で議論されることも多く、総理には安倍政権の看板施策とまで言っていただけのものになっております。それだけに、運営に携わる我々も大きな責任を感じているところであります。大事なことは、昨年来皆様方と熱心に議論してつくり上げてきたI m P A C Tの精神、哲学をしっかりと具体化し、現実的なものにしていくことです。皆様方とよく情報共有し、意見交換しながら、I m P A C Tに込められた思いと、初心を忘れることなく、まさに言葉どおりインパクトのある成果を出すとともに、我が国が世界で最もイノベーション創出に適した国となるべく、その一つの取り組みとして成功させたいと思います。有識者議員の皆様方の見識を大いに発揮いただいて、我が国の将来を力強く切り開いていく姿に育てていきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の進め方について説明させていただきます。議題は2つあります。議題1としまして、革新的研究開発推進プログラムの応募状況についてご報告します。それから、

議題2はI m P A C TのPM審査についてですけれども、審査の内容にかかわることですので、議題2は、大変申しわけありませんけれども非公開で審議させていただきます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、早速議題1に行きます。議題1は、先ほど申し上げましたように、革新的研究開発推進プログラム（I m P A C T）の応募状況について、事務局から簡潔に説明をお願いします。

○河内参事官 それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。I m P A C Tのプログラム・マネジャー（PM）の応募状況でございます。

3月7日に公募を開始をして、3月末で締め切りをしたところでございまして、応募総数は、先ほどお話がありましたように180件の応募ということでございました。

テーマ別に応募状況を見ましたのが、その下のところでございまして、テーマが5つございましたが、一番多い件数をいただいたのがテーマの1、資源制約からの解放とものづくり力の革新、これが3割、30%ということでございます。次いで多かったのが4番目でございます、少子高齢化社会における世界で最も快適な生活環境の提供という、ライフサイエンス系が主かと思えますけれども、ここが27%。次いでテーマの5、自然災害、ハザードの関係、テーマの3、情報ネットワークということでございまして、省エネ・エコについては8%ということで、一番少ない形になっております。

その下ですが、所属機関別に応募状況を見てみますと、産学官とそれぞれでございますが、企業等の産業界からいただいた提案が3分の1ということでございまして、これは非常にF I R S Tのときと比べると多いのではないかというふうに思いますし、大学等の学術界、アカデミアの皆様方からは半分弱、48%の割合でご提案をいただいているというものであります。次いで独法と個人研究者というふうな割合になっております。

以上、プログラムマネジャーの応募状況でございます。

資料の2に、同時並行的にI m P A C Tに対する国民の皆様方のご意見を頂戴することを実施しております。パブリック・コメントの募集という形で行いました。期間は3月10日から約1カ月間という期間の中でご意見を募集しましたところ、44件の提案をいただいております。内訳については、詳細、今取りまとめ中でございますので、きょうは概要、総数程度にとどめさせていただきますが、内容別には、このI m P A C Tで取り上げるべき実施内容についてのご意見が57%ということで最も多い割合になってございまして、次いで

制度の運用、あるいは制度そのものの是非についてのご意見という形になっております。
頂戴した方々の内訳は、大学・教育関係者が4割弱、会社員・公務員等が30%というふうな割合になってございます。

以上でございます。

○久間議員 ありがとうございます。

特段ご意見ないと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、これから審査にかかわる内容ですので、非公開で進めさせていただきます。記者の方々、申しわけありませんがご退出をお願いします。

議題2. 革新的研究開発推進プログラム（I m P A C T）のプログラム・マネージャー（P

M）の審査について

（審査に関する内容であるため非公開）

（以 上）